

令和3年度会計に係る指摘事項の概要

指 摘 事 項	件数	業 計			関 係 部 局
		本 庁	公 所	企 業	
ア 内部統制	0	0	0	0	
イ 予算経理一般	1	1	0	0	
①予算の目的に反して執行しているもの	1	1			県土整備部
ウ 収入事務	0	0	0	0	
エ 支出事務	2	1	1	0	
①支払が遅れているもの	2	1	1		総務部、県土整備部
オ 契約事務	3	2	1	0	
①入札保証金又は契約保証金に係る事務処理が不適当なもの	2	1	1		県土整備部、観光国際戦略局
②変更契約の理由又は時期が不適当なもの	1	1			環境生活部
カ 工事の執行	0	0	0	0	
キ 補助金事務	0	0	0	0	
ク 財産管理	36	13	19	4	
①普通財産を契約等を行わずに使用させているもの又は貸付けの条件に違反しているもの	1	1			県土整備部
②財産の取得、処分等の報告が不適当なもの	1	1			県土整備部
③収入未済に対する徴収努力が不足しているもの	32	10	19	3	総務部、企画政策部、環境生活部、健康福祉部、商工労働部、農林水産部、県土整備部、病院局、警察本部
④その他財産管理の不適当	2	1		1	県土整備部、病院局
ケ 経 営	1	0	0	1	
①累積欠損金を計上したものの	1			1	県土整備部
合 計	43	17	21	5	